

◎療養病棟入院基本料

療養病棟では、1日に5人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び5人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分～夕方17時30分
看護職員1人あたりの受け持ち数は8人以内です。
看護補助者1人あたりの受け持ち数は8人以内です。
- ・夕方17時30分～朝8時30分
看護職員1人あたりの受け持ち数は29人以内です。
看護補助者1人あたりの受け持ち数は29人以内です。